



平成22年度

# まちづくり説明会 (第1回)

## ■■■ 内 容 ■■■

- 1 地区の確認
- 2 これまでの取り組み経緯
- 3 今年度の取り組み

平成22年11月16日

北 谷 町

# 1 地区の確認

## (1) 位置と規模

キャンプ桑江の南側部分 約61ha



## (2) 返還に関する状況

H8.12 沖縄に関する特別行動委員会（SACO）最終報告にて、H19年度末を目途に、キャンプ桑江の大部分の返還合意。ただし、海軍病院、残余施設の移設後というのが条件。

H15.3 北側部分 38ha 返還

H18.5 日米安全保障協議委員会（2+2）で承認された、在日米軍の再編案の中に、キャンプ桑江の全面返還も含まれる。

H21.5 海軍病院の移設先となるキャンプ瑞慶覧内で、病院建設工事着手される。

H22.11 海軍病院の移設先工事の状況

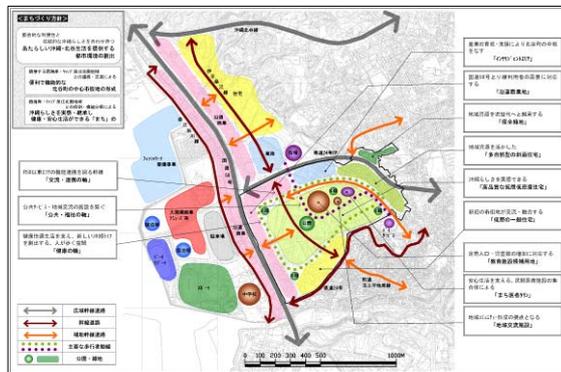


## 2 これまでの取り組み経緯

### (1) まちづくり基本構想

#### 平成 16 年度

- まちづくり条件の整理  
(広域的条件、調査地区の概況、地権者アンケート)
- まちづくり方針
- まちづくり基本構想  
(土地利用、道路、公園・緑地、公益施設)



#### 平成 19 年度

- まちづくり基本構想の確認
- 地権者アンケート
- 基本構想のまとめ直し
- 合意形成促進
  - ・まちづくり説明会
  - ・まちづくり勉強会
  - ・有識者会
  - ・まちづくりニュース発行
  - ・ホームページ開設



## (2) まちづくり基本計画

### 平成 20 年度

- まちづくり基本計画案
  - ・まちづくり基本方針の整理
  - ・土地利用計画の見直し
  - ・主要都市施設の概略施設計画  
(幹線道路、公園・緑地、排水)
  - ・商業施設調査
  - ・公益施設調査



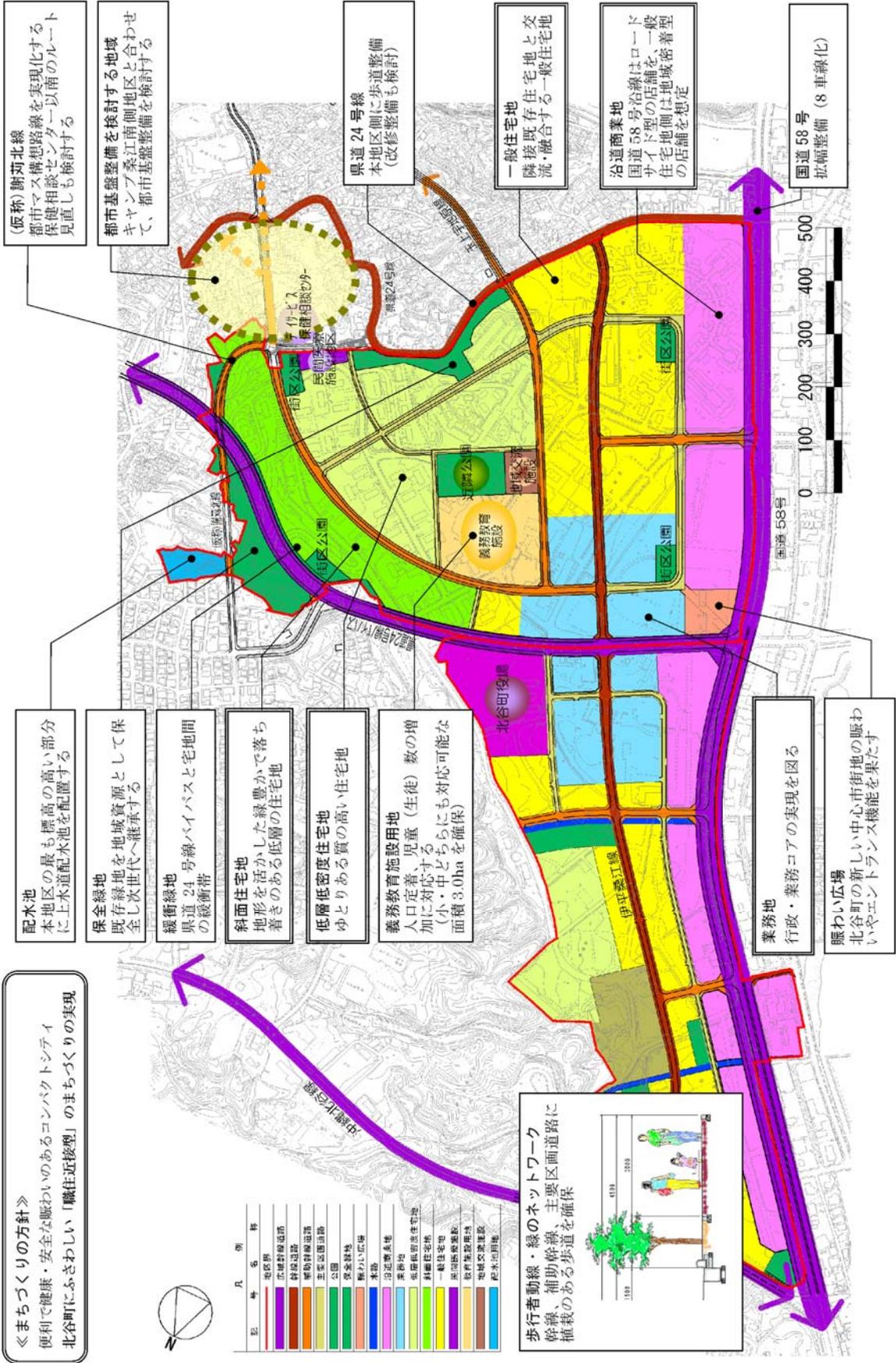
- 合意形成促進
  - ・まちづくり説明会 ・まちづくり勉強会 ・有識者会
  - ・まちづくりニュース発行 ・ホームページ更新



### 平成 21 年度

- まちづくり基本計画
  - ・都市施設の概略設計  
(街区及び道路、公園及び緑のネットワーク、他)
  - ・概略資金計画
  - ・**基本計画とりまとめ**  
(次ページの説明図を参照)
- 合意形成促進
  - ・まちづくり説明会 ・地権者勉強会 ・有識者会
  - ・まちづくりニュース発行 ・ホームページ更新

# まちづくり基本計画（説明図）



《まちづくりの方針》  
 便利で健康・安全な賑わいのあるコンパクトシティ  
 北谷町にふさわしい「職住近接型」のまちづくりの実現

記号	名称
[Blue]	地区界
[Green]	歩行者動線
[Orange]	幹線道路
[Yellow]	補助幹線道路
[Light Green]	主要区画道路
[Light Blue]	児童遊地
[Light Purple]	木場
[Light Green]	沿道商業地
[Light Blue]	業務地
[Light Green]	低層低密度住宅地
[Light Purple]	斜面住宅地
[Light Green]	一般住宅地
[Light Blue]	教育施設用地
[Light Purple]	地味交差施設
[Light Green]	配水池用地

歩行者動線・緑のネットワーク  
 幹線、補助幹線、主要区画道路に  
 植栽のある歩道を確保

- 配水池**  
本地区の最も標高の高い部分に上水道配水池を配置する
- 保全緑地**  
既存緑地を地域資源として保全し次世代へ継承する
- 緩衝緑地**  
国道24号線バイパスと宅地間の緩衝帯
- 斜面住宅地**  
地形を活かした緑豊かで落ち着いた層の住宅地
- 低層低密度住宅地**  
ゆとりある質の高い住宅地
- 義務教育施設用地**  
人口定着、児童（生徒）数の増加に対応する（小・中・高とも対応可能な面積3.0haを確保）
- 業務地**  
行政・業務コアの実現を図る
- 賑わい広場**  
北谷町の新しい中心市街地の賑わいやエンタランス機能を果たす

- (仮称) 御河北線**  
都市マスター構想路線を実現化する保健相談センターのルート見直しも検討する
- 都市基盤整備を検討する地域**  
キャパシティを江南側地区と合わせて、都市基盤整備を検討する
- 国道24号線**  
本地区側に歩道整備（改修整備も検討）
- 一般住宅地**  
隣接既存住宅地と交通・融合する一般住宅地
- 沿道商業地**  
国道58号沿線はロードサイド型の店舗を、一般住宅地側は地域密着型の店舗を想定
- 国道58号**  
拡幅整備（8車線化）

### 3 今年度の取り組み

#### (1) 跡地利用行動計画

##### ○行動計画

まちづくりの実現に向け、「いつ、何をすべきか」を整理し、今後の行動指針となる、跡地利用行動計画の策定に取り組みます。

具体的には、土地利用、交通、公園緑地、公共公益施設などの関係分野ごとに、必要となる取り組みと、その手順や役割分担を設定します。

##### ○合意形成促進

これまで同様に、まちづくり説明会、まちづくり勉強会、有識者会、まちづくりニュース発行、ホームページ更新を行っていきます。

※ 今年度の「まちづくり勉強会」においては、まちづくりの実現に向けて、地権者の皆さんは、何をすべきか、何ができるか、何をしたいか、一緒に考えていきます。



#### (2) まちづくり勉強会への参加依頼

上記のとおり、今年度も「まちづくり勉強会」を実施します。

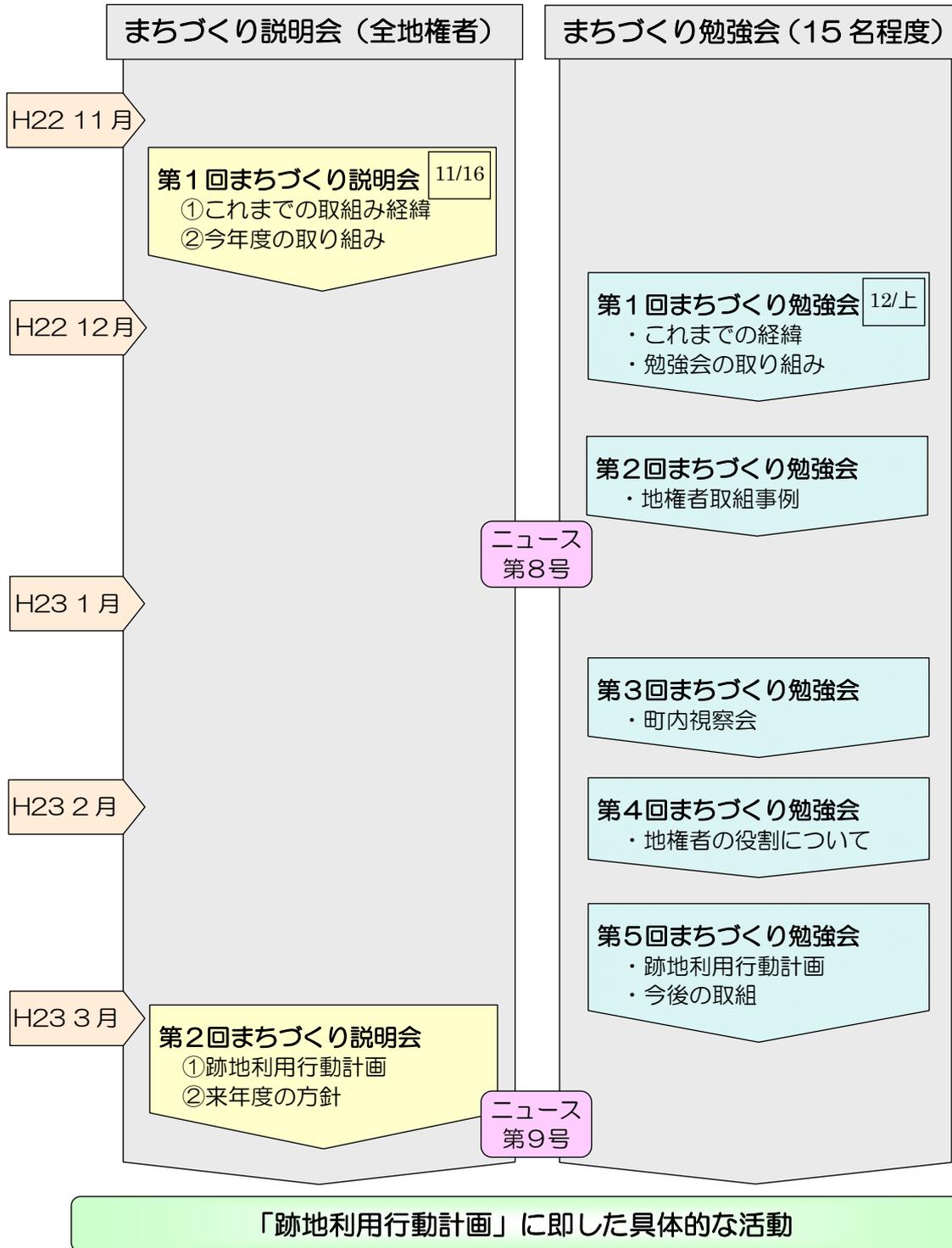
これまで同様に、地域を代表する地主の方々15程度で構成し、5回程度、開催する予定です。

次項に、まちづくり説明会、勉強会の概ねの工程を記載しておりますので、是非ともまちづくり勉強会への参加をご検討下さい。

詳しくは、北谷町役場総務部企画財政課企画係(098-936-1234(内線165))までお問い合わせ下さい。

### (3) 活動予定を確認します

#### ①活動の流れ



#### ②段階的な情報提供

まちづくり勉強会や「行動計画」の策定に向けた取組については、適宜、状況報告させていただきます。

状況報告は、まちづくりニュース（2回発行予定）や北谷町HPにてお伝えいたします。[\(http://www.chatan.jp/\)](http://www.chatan.jp/)